

第 28 表 一般保護事件の終局総人員—付添人の種類別非行別—全家庭裁判所

非 行	総 数	付 添 人 数	付 添 人 数					
			総 数	弁 護 士	う ち 私 選 1)	う ち 国 選 1)	保 護 者	そ の 他
総 数	46 582	37 949	8 633	8 500	8 181	319	31	102
刑 法 犯 総 数	41 265	33 340	7 925	7 805	7 488	317	31	89
窃 盗	23 445	19 989	3 456	3 379	3 377	2	21	56
強 盗	189	31	158	157	91	66	1	-
詐 欺	531	309	222	218	218	-	-	4
恐 喝	1 076	540	536	534	534	-	-	2
横 領	14	12	2	2	2	-	-	-
遺 失 物 等 横 領	3 642	3 598	44	35	34	1	2	7
盗 品 譲 受 け 等	791	752	39	36	36	-	1	2
傷 害 致 死	5 257	3 119	2 138	2 123	2 114	9	5	10
暴 行	23	2	21	21	7	14	-	-
脅 迫	899	749	150	150	150	-	-	-
脅 迫	103	70	33	33	33	-	-	-
殺 人 (死 亡 さ せ た 罪)	11	-	11	11	1	10	-	-
殺 人 (そ の 他)	21	2	19	19	1	18	-	-
強 盗 致 傷	237	19	218	217	81	136	-	1
強 盗 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-
強 盗 強 姦 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-
強 盗 強 姦 致 死	1	-	1	1	-	1	-	-
強 姦 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-
強 姦 致 死	66	5	61	61	41	20	-	-
集 団 強 姦 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-
集 団 強 姦	32	2	30	30	20	10	-	-
わ い せ つ	576	321	255	254	243	11	-	1
賭 博	8	7	1	1	1	-	-	-
住 居 侵 入	1 938	1 773	165	164	164	-	1	-
放 火	65	19	46	46	30	16	-	-
失 火	22	14	8	8	8	-	-	-
過 失 致 死 傷	409	405	4	4	4	-	-	-
業 務 上 (重) 過 失 致 死 傷	55	54	1	1	1	-	-	-
往 来 妨 害	30	26	4	4	4	-	-	-
器 物 損 壊 等	1 095	974	121	118	118	-	-	3
公 務 執 行 妨 害	183	109	74	73	73	-	-	1
そ の 他	546	439	107	105	102	3	-	2
特 別 法 犯 総 数	4 977	4 470	507	501	499	2	-	6
暴 力 行 為 等 処 罰 二 関 ス ル 法 律	324	250	74	74	74	-	-	-
道 路 運 送 車 兩 法	155	147	8	8	8	-	-	-
銃 砲 刀 剣 類 所 持 等 取 締 法	203	178	25	25	25	-	-	-
軽 犯 罪 法	1 567	1 555	12	12	12	-	-	-
売 春 防 止 法	23	12	11	11	11	-	-	-
風 俗 営 業 等 の 規 制 及 び 業 務 の 適 正 化 等 に 関 ス ル 法 律 等	64	54	10	9	9	-	-	1
麻 薬 及 び 向 精 神 薬 取 締 法 等	56	15	41	41	41	-	-	-
覚 せい 剤 取 締 法	136	24	112	112	110	2	-	-
出 入 国 管 理 及 び 難 民 認 定 法	55	53	2	2	2	-	-	-
毒 物 及 び 劇 物 取 締 法	101	82	19	19	19	-	-	-
そ の 他	2 293	2 100	193	188	188	-	-	5
ぐ 犯	340	139	201	194	194	-	-	7

1) 私選付添人が選任されたため国選付添人が解任された場合など、私選付添人と国選付添人の双方が選任された場合は国選付添人として計上してある。

第 29 表 一般保護事件の終局総人員—付添人の種類別終局決定別—全家庭裁判所

終 局 決 定	総 数	付 添 人 な し	付 添 人					あ り	そ の 他
			総 数	弁 護 士	う ち 私 遣 1)	う ち 国 遣 1)	保 護 者		
総 数	46 582	37 949	8 633	8 500	8 181	319	31	102	
検 察 官 へ 送 致	516	363	153	153	128	25	-	-	
刑 事 処 分 相 当 年 齢 超 過	186 330	76 287	110 43	110 43	87 41	23 2	- -	- -	
保 護 処 分	15 371	7 618	7 753	7 645	7 359	286	26	82	
保 護 視 察 児 童 自 立 支 援 施 設 又 は 児 童 養 護 施 設 へ 送 致	11 885 257	7 041 75	4 844 182	4 755 179	4 686 170	69 9	22 -	67 3	
少 年 院 へ 送 致	3 229	502	2 727	2 711	2 503	208	4	12	
初 等	613	129	484	479	458	21	1	4	
中 等	2 480	352	2 128	2 118	1 947	171	3	7	
特 別	58	5	53	52	46	6	-	1	
医 療	78	16	62	62	52	10	-	-	
知 事 又 は 児 童 相 談 所 長 へ 送 致	177	120	57	57	56	1	-	-	
強 制	20	8	12	12	12	-	-	-	
非 強 制	157	112	45	45	44	1	-	-	
不 処 分	9 505	8 920	585	561	554	7	5	19	
保 護 的 措 置	8 231	7 854	377	359	358	1	5	13	
別 件 保 護 中	1 206	1 034	172	166	163	3	-	6	
非 行 無 し	64	30	34	34	31	3	-	-	
所 在 不 明 等	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	4	2	2	2	2	-	-	-	
審 判 不 開 始	21 013	20 928	85	84	84	-	-	1	
保 護 的 措 置	18 438	18 382	56	55	55	-	-	1	
別 件 保 護 中	2 139	2 128	11	11	11	-	-	-	
事 案 軽 微	260	259	1	1	1	-	-	-	
非 行 無 し	13	11	2	2	2	-	-	-	
所 在 不 明 等	136	123	13	13	13	-	-	-	
そ の 他	27	25	2	2	2	-	-	-	

1) 第 28 表脚注 1) 参照